

第4次大分県環境基本計画(素案)に対する県民意見募集の結果

1 県民意見募集の実施方法

パブリックコメントによる県民意見の募集(令和6年7月1日(月)~7月31日(水))

2 提出意見件数

意見提出者数:15名 意見項目数:42件(延べ意見数:45件)

3 意見の要旨と県の考え方及び反映状況について

No.	項目	意見の要旨	県の考え方及び反映状況
1	目標1 温暖化	・産業革命からの気温上昇を2℃未満に抑える表現はあるが、1.5℃未満は記載しないのか。	・ご指摘を踏まえ、修正 第1章第2節(1)「また、令和12(2030)年までに必要な温室効果ガス削減量(2019年比)は、温暖化を2℃未満に抑えるためには21%、1.5℃未満に抑えるためには43%であることが示されました。」
2	目標1 温暖化	・第3章第1節1「現状」のグラフは「二酸化炭素排出量」であり、文章は、「温室効果ガス総排出量」になっている。表現を統一してはどうか。また、グラフに和暦を併記してどうか。	・ご指摘を踏まえ、修正 温室効果ガス排出量(吸収量考慮)に統一。グラフに和暦を併記
3	目標1 温暖化	・第3章第1節1「現状」に「大分県における部門別二酸化炭素排出量の推移」のグラフにおいて2021(令和3)年度排出量28,934千t-CO ₂ とあるが、目標指標の令和3年度の数値26,211千t-CO ₂ となっている。数字の差については説明が必要ではないか。	・ご指摘を踏まえ、修正 グラフを温室効果ガス排出量(吸収量考慮)に修正し、目標指標と合わせた。
4	目標1 温暖化	・第3章第1節1「これからの主な取組」(1)の「うちエコ診断」について、スマホを使ったWebサービスの拡大やエコふぁみなどの活用取組を実施してはどうか。	・家庭部門における二酸化炭素の排出抑制対策において、うちエコ診断についてもご提案の内容も含め今後検討する。
5	目標1 温暖化	・国の第6次環境基本計画(令和6年5月閣議決定)に記載のある「ウェルビーイング/高い生活の質」や「デコ活」等、国の計画との連携した取組を切望する。	第3章第1節1「これからの主な取組」(1)「国が進めている脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」について県内における普及を目指します。」等において、国の計画にも沿って取組を進める。
6	目標1 温暖化	・第3章第1節1「これからの主な取組」(6)「公共施設への太陽光発電設備や蓄電池などを検討する～」について、再生可能エネルギーへのチェンジは、家庭部門の削減対策を重点施策として推進するべきではないか。	・第3章第1節1「これからの主な取組」(1)「家庭部門における二酸化炭素の排出抑制対策の推進」において、国の交付金等も活用しながら取組を進めていく。なお、2050年カーボンニュートラルを目指し、あらゆる部門で再エネ調達等の取組を進めていく。
7	目標1 温暖化	・県内の学校にエアコンが整備されており、電力消費の増大が懸念される。県内の学校にも太陽光発電設備の設置を教育機関とも連携して実施すべきではないか。	・第3章第1節1「これからの主な取組」(6)「公共施設への太陽光発電設備や蓄電池設備の設置を検討するとともに、再生可能エネルギーによる電力調達を促進します。」において取組を検討していく。なお、県立学校については、既に太陽光発電設備を22校に設置している。今後は、PPAモデルの活用を含め、教育機関と連携して、学校への設置を検討していく。
8	目標1 温暖化	・第3章第1節2「現状」◆大分県の森林の現状に「所有者の森林への関心の希薄化等により・・・」とあるが、所有者の高齢化を追記してはどうか。	・ご指摘を踏まえ、修正 「所有者の高齢化や森林への関心の希薄化等により・・・」
9	目標1 温暖化	・第3章第1節2「これからの主な取組」(1)①において、「生産林」の説明が必要ではないか。	・ご指摘を踏まえ、修正 「緩・中傾斜地を中心とした木材等生産機能を重視する生産林では、～」
10	目標1 温暖化	・第3章第1節2「これからの主な取組」(1)①において、R6.6から導入された国の森林環境税を活用した市町村による未整備森林に対する取組を加えると良いのでは。	・ご指摘を踏まえ、修正 「二酸化炭素吸収力の低い間伐手遅れ林分などについては、市町村と連携しながら森林環境譲与税等を活用し、立地条件等に応じた適切な森林の整備を推進します。」
11	目標1 温暖化	・所有者の高齢化や経営環境の厳しさにより放置された森林が増加していることから、森林の所有者に補助金等を支給し、森林整備を進めていけないか。	・ご指摘を踏まえ、修正 第3章第1節2「これからの主な取組」(1)①「二酸化炭素吸収力の低い間伐手遅れ林分などについては、市町村と連携しながら森林環境譲与税等を活用し、立地条件等に応じた適切な森林の整備を推進します。」
12	目標1 温暖化	・第2章第2節1や第3章第1節2「これからの主な取組」等に「早生樹」の記載がある。農林業関係者は「早生」を「わせ」と読むことが多いが、「そうせいじゅ」と読むのが正しいのか。ふりがなを付けてほしい。	・ご指摘を踏まえ、修正 「早生樹」にふりがなを追記 ・読み方については、一般的には「早く」「成長する」「樹種」の総称により「そうせいじゅ」と読む。

No.	項目	意見の要旨	県の考え方及び反映状況
13	目標1 温暖化	・第3章第1節3〔現状〕の大分県〔アメダス〕3時間降水量100mm以上の年間発生回数のグラフについてと本文との整理が必要ではないか。	・ご指摘を踏まえ、修正 「大分地方気象台で観測された年降水量の経年変化には、変化傾向はみられません。3時間降水量100mm以上の短時間強雨の回数は40年間で約4倍に増加しています。」
14	目標1 温暖化	・第3章第1節3〔これからの主な取組〕「河川改修等の従来の治水対策を進める・・・」とあるが、河川に限らず、都市部の下水道・農山村部での側溝はそれほど雨量が多くないときに予想して作られたものが多い。気候変動による雨量の激増により処理できず冠水が予想されるため、防災基準を満たしているかの調査や改修も必要ではないか。	・第3章第1節3〔これからの主な取組〕において、あらゆる関係者と協働しながら、大雨の際に雨水を一時的に貯留し、時間をかけてゆっくり下流に流す取組などを流域全体で総合的・多層的に推進していく。なお、冠水箇所については、今後も状況に応じて対策を講じる。
15	目標2 GX	・第3章第2節1〔現状〕において、「グリーンコンビナートおおい推進構想」の内容が分かるように掲載してほしい。また、今後の成果を示してほしい。	・ご指摘を踏まえ、修正 「グリーン・コンビナートおおい推進構想では、2050年に向けた大分コンビナートの目指す姿として、①水素等次世代エネルギーの受入・供給②CO ₂ の受入・搬出③脱炭素技術の実証・導入④県内他地域との連携⑤県外コンビナート地域等との連携を掲げています。」 ・推進構想の成果については、HP等で公表していく。
16	目標2 GX	・脱炭素に資する技術を開発し、火力発電を削減しながら安定した電力供給を確保できるような技術革新を強力に後押ししていく必要がある。	・第3章第2節1、3〔これからの主な取組〕において、ご提案の内容について取組を推進していく。
17	目標2 GX	・消費者がエシカル消費を望んでも、企業がその商品を作らなければ成立しないため、エシカル商品を生産・普及する企業には支援金を出すなどの生産者側に向けた取組が必要ではないか。	・第3章第2節4〔これからの主な取組〕において生産者（企業）への支援に取り組んでいく。
18	目標3 循環	・第3章第3節1〔現状〕◆「食品ロス削減の現状」について、令和4年度の食品ロス量に更新してはどうか。	・ご指摘を踏まえ、修正 「令和4年度推計で472万t（家庭系食品ロス50%、事業系食品ロス50%）」
19	目標3 循環	・マイクロプラスチックによる海洋汚染を止めるために、海に出てしまったプラスチックごみがマイクロプラスチックになる前に回収する取組を進める必要があるのではないか。	・第3章第3節1〔これからの主な取組〕（1）においてプラスチックごみの排出抑制や県民への意識啓発・情報提供、清掃船による海面漂流ごみの回収などに引き続き取り組んでいく。
20	目標3 循環	・プラごみのことを大きく取り上げているが、大分県では各市町村でごみの分別の仕方に差があるので、統一した取扱いとなるよう、県が指導力を発揮してほしい。	・第3章第3節1（1）「県全体でプラごみの分別回収が進むよう、市町村と連携・協議していきます」において、取組を進めていく。
21	目標3 循環	・第3章第3節1〔これからの主な取組〕（3）「食品ロス削減の推進」について、食品ロス削減の取組を加速するために、家庭の食品ロス削減の取組を増やしてはどうか。	・ご指摘を踏まえ、修正 「食品小売店等にポスターを掲示し、少量パック、ばら売り、量り売りなどを活用し、食材をおいしく食べきることを呼びかける「食べきりキャンペーン」の実施などにより、家庭での食べ残しを減らす取組を進めます。」
22	目標3 循環	・第3章第3節2〔現状〕グラフ「全国と大分県の産業廃棄物の再生利用率の推移」の令和4年度リサイクル率70.1%とあるが、どのようなものがどの位リサイクルされたのか掲載できないか。	・ご指摘を踏まえ、修正 【大分県の産業廃棄物種類別の再生利用量】グラフを挿入 「また、再生利用量を種類別にみると、動物のふん尿が772千t（38.6%）で最も多く、堆肥として再生利用されています。」
23	目標3 循環	・一般廃棄物の課題として、共同賃貸住宅について、ごみの減量、資源ごみの経済的損失の視点で調査・研究してほしい。	・第3章第3節2（1）①「一般廃棄物処理体制の整備」において、市町村と連携してごみの減量化・再資源化に取り組んでいく。
24	目標3 循環	・ごみ焼却施設によるバイオマスエネルギーの転換が必要ではないか。	・第3章第2節3〔これからの主な取組〕（2）エコエネルギーの導入支援や第3章第3節2〔これからの主な取組〕（2）「バイオマス等の循環資源の利活用」において取り組んでいく。
25	目標3 循環	・第3章第3節2〔これからの主な取組〕（2）でバイオマスタウン構想を策定している7市町、バイオマス産業都市に認定されている4市を記入してほしい。	・ご指摘を踏まえ、市町名を挿入 「令和6年4月現在、県内7市町（日田市・佐伯市・竹田市・杵築市・宇佐市・九重町・玖珠町）においてバイオマスタウン構想を策定し、また4市（佐伯市・臼杵市・竹田市・国東市）においてはバイオマス産業都市に認定されています。」
26	目標3 循環	・生活排水には化学物質が流入しており海へと流出し、海が汚染され、海洋生物に影響を与えているため、下水道の汚染リスクを追加してほしい。	・第3章第3節5〔現状〕において化学物質による環境汚染について記載しているところであり、〔これからの主な取組〕（1）「環境リスクの低減及びリスクコミュニケーションの推進」において、下水道事業者も含めた化学物質を使用する事業者に対し、化学物質の適正使用等の指導や、リスクコミュニケーションの促進に取り組んでいく。
27	目標4 自然	・第3章第4節2の指標は、2項目だと成果測定としては不十分ではないか。	・〔これからの主な取組〕（1）「ゆとりある生活空間の保全と創造」や（3）「身近な緑の保全と創造」などの取組により、指標にはしないが、引き続き都市公園の整備や森づくりの推進に取り組む。

No.	項目	意見の要旨	県の考え方及び反映状況
28	目標4 自然	・第3章第4節2(5)③「豊かで生産力のある沿岸環境づくり」の中に、海水温上昇による生物の異常行動についての研究と対策も追記してほしい。	・〔これからの主な取組〕(5)③「豊かで生産力のある沿岸環境づくり」の取組の中で環境調査を実施し、地球温暖化の影響による水産資源や漁場環境の変化等に対応していく。
29	目標4 自然	・第2章第1節「エコツーリズム」とあるが、第3章第4節4〔これからの取組〕の内容からすると「サステナブルツーリズム」にすべきではないか。現在観光地で問題になっているゴミ問題にも有効ではないか。	・第2章第1節の「エコツーリズムなど」とあるのは1つの事例を示したものであり、ご提案の「サステナブルツーリズム」の考えも取り入れ推進していく。
30	目標4 自然	・第3章第4節4「ユネスコエコパークなど地域資源を活用した地域づくりの推進」について、環境への取組にあたって、観光施策と綿密な連携・協働による新しい切り口が必要ではないか。	・〔これからの主な取組〕(1)「多様な地域資源を活用したエコツーリズムの推進」や(2)「アドベンチャーツーリズム等観光産業の振興」において、ご指摘を踏まえた観光関連部局と連携した取組について推進していく。
31	目標5 担い手	・昨年11月にユネスコ教育勧告が採択された内容を踏まえ、教育現場の「未来を予測するスキル」「意思決定スキル」等知識ではなく意識変革が起きるようなESDの実行を目指し、誰もが環境を考えて行動する社会を形成してほしい。	・第3章第5節1(1)①「学校等における環境教育」において、ESDの視点に立った環境教育の推進を通じて、持続的な社会の創り手の育成を目指していく。
32	目標5 担い手	・第3章第5節1〔これからの主な取組〕の大項目をESDという項目に替え、どのような取組を行い、どのような変化していくのか未来像を表記してほしい。	ご指摘を踏まえ、修正 第3章第5節1(1)あらゆる場・世代におけるESDの視点に立った環境教育の推進 ・具体的な取組として、第3章第5節1(1)①「学校等における環境教育」において、持続可能な開発のための教育(ESD)の視点に立った環境教育を推進していく。
33	目標5 担い手	・知識のみを伝えても環境教育は普及しないので、地域の体育館などで環境映画を上映し、環境問題の現状を理解してもらうのはどうか。	・第3章第5節1〔これからの主な取組〕において、ご提案も参考にし、幼児向けの環境劇や実体験の伴う環境教育を推進していく。
34	目標5 担い手	・地域住民を中心とした自然公園の環境整備活動を実施しているが、限界があり、荒廃が危惧される。ノウハウや費用面での県の協力を要望する。	・第3章第5節2〔これからの主な取組〕(1)環境保全活動の推進において、環境保全活動に取り組みやすい環境の整備等に取り組んでいく。
35	基盤的 施策の 推進	・第3章第6節2(1)「環境マネジメントシステムの推進」について、どこが管理し、どのようなことをチェックするのか、詳しい説明を記載してほしい。	・ご指摘を踏まえ、修正 「同システムでは、全所属を対象として、①大分県環境基本計画の着実な推進②環境に配慮した事業の推進③地球温暖化対策実行計画の推進④グリーン購入推進方針による物品調達⑤環境法令を遵守した庁舎管理業務の5つの取組を一体的に実施・進行管理を行います。」
36	推進体制	・第4章第1節「～県民、民間団体、事業者で構成するグリーンアップおおいた推進会議を中心にして～」について、構成団体に教育機関も入れてほしい。	・ご指摘を踏まえ、修正 「～県民、民間団体、事業者等で構成するグリーンアップおおいた推進会議を中心にして～」
37	その他	・「おおいたうつくし作戦」これまでの成果を積み重ねながら、「グリーンアップおおいた」にステップアップすることを期待する。全ての県民が理解できるような分かりやすい呼びかけや動機付けが必要ではないか。	・「グリーンアップおおいた」への県民参加を促進できるような各種施策を実施するとともに、ご指摘を踏まえた分かりやすい呼びかけや動機付けになる取組を推進していく。
38	その他	・「環境先進県おおいた」を目指し、どのように県民に周知し、行動変容を促すのか、今後の具体的な取組が必要と考える。部署をまたいだ横断的な取組に期待する。	・環境の県民運動「グリーンアップおおいた」を展開することで環境先進県おおいたの実現を皆さんとともに目指していく。「グリーンアップおおいた」への県民参加を促進できるような各種施策を実施する。
39	その他	・本計画の計画期間は10年であるが、国の環境基本計画は期間が6年であることから、期間を合わせるべきではないか。	・国の環境基本計画も参考に策定しているが、本計画は、県長期総合計画の部門計画であることから、県の新長期総合計画と合わせて計画期間を10年間としている。
40	その他	・年の表記は、世界共通の「西暦表記」に統一すべきではないか。	・県の新長期総合計画に合わせて、和暦表記としている。ただし、西暦での表現がキーワードとなっている場合(例：2050(令和32)年カーボンニュートラル)は、併記している。
41	その他	・SDGsと大分県環境基本計画の関連がわかるようにしてほしい。	・ご指摘を踏まえ、参考資料を追加 「第4次大分県環境基本計画とSDGsの関連表」
42	その他	・計画の記載に「活かす」との表記があるが、常用漢字の「生かす」とするべきではないか。 ・掲載されている写真の活動日を明記してほしい。	・ご指摘のとおり、「活かす」は常用漢字ではないが、「活用する」という意味合いが県民に伝わるように、あえて「活かす」と記載。 ・ご指摘を踏まえ、可能な範囲で日付を記載。

※重複意見3件